

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項（第四項・第一項及び第四項）の規定によって、次の肥料の登録事項に係る変更の届出があった。

令和八年三月十九日

広島県知事 横 田 美 香

登録番号	広島県第一一五四号
変更のあった登録事項	氏名
変更前	福種株式会社
変更後	福井シード株式会社
変更年月日	令和七年 一〇月二七日